

愛川町教育委員会

令和3年12月13日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年12月13日（月）  
午後2時00分から午後2時35分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告事項  
(2) 令和3年第4回愛川町議会定例会について  
日程第2 その他  
(1) 令和4年愛川町成人式について  
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 明 久  
教育委員 篠 崎 美 和
- 5 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 亀 井 敏 男  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸  
生涯学習課長 上 村 和 彦  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 熊 坂 健 一

---

◎開会

○（佐藤教育長）本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご了承願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

○（佐藤教育長） 日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

令和3年11月30日から12月12日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

11月30日、町議会定例会。

12月1日、中学生の「税についての作文」表彰式。愛川町教育長賞を愛川東中学校3年生の女子生徒が受賞されましたので、校長室にて表彰式を執り行いました。

夕方、役場庁舎前イルミネーション点灯式。今年も町電設協会のご協力により、点灯することができました。

2日、町議会定例会2日目、一般質問。

3日、町議会定例会3日目、一般質問。午後、相談指導教室の担当教諭との面接。

6日、元教育委員さんの来室がありました。

7日、養護教諭制度80周年記念学校保健功労者表彰。愛川東中学校の今井養護教諭が受賞され、教育長室で伝達を行いました。県で8人表彰されており、小中高という形で、県央地区では今井養護教諭のみが受賞されました。

午後、神奈川県教育委員会の支援部長さんが来室。外国籍につながるの児童・生徒への支援や対応等、それについての説明がありました。

8日、校長人事ヒアリング。9校の小中学校の校長先生と来年度の人事ヒアリングを行いました。

10日、神奈川県学校給食特別優良学校表彰。中津第二小学校が食育の推進ということで受賞され、教育長室で伝達を行いました。県内で小学校2校、特別表彰ということで受賞しております。

午後、社会教育委員会議。

夕方、通夜参列。その後、愛甲郡町村会情報交換会に出席しました。

以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特にありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき担当より報告をいたします。

教育次長。

- (亀井教育次長) 教育次長。

資料2をご覧ください。

令和3年第4回愛川町議会定例会一般質問についてご説明をいたします。

今回は3名の議員から一般質問をいただきました。それぞれ朗読にてご説明いたします。

まず、井上博明議員、1ページでございます。

文化財行政についてをテーマに2点ご質問をいただきました。

1点目、旧半原小学校を町の文化財として指定し保存していく考えについてであります。

県内最古とされる旧半原小学校木造校舎の文化財的価値につきましては、平成24年3月に神奈川県が文化庁に提出した報告書、神奈川県の近代化遺産の中で、神奈川県内において初等教育を担った戦前の小学校の希少な遺構と位置づけられており、町では当時の趣を現在に伝える歴史的な建築物として認識しているところであります。

しかしながら、建造物の保存には相当の維持管理経費が必要となり、特に町の文化財として指定した場合には、老朽化が著しいこの校舎について、指定文化財にふさわしい維持管理を恒久的に継続することが必要となるわけであります。

したがって、これまでのように毎年の全体の予算の見合いの中で、できるところから修繕を加えてきており、先般10月4日には、その中の1つの教室を全国他市町のご協力をいただき、懐かしの学び舎としての再現ができ、多くの皆様のご支援のもとでオープニングセレモニーを開催するとともに、3年生による公開授業ができたところであります。できるところからの修繕を加えながら、郷土資料保管施設としての役割などを踏まえ、木

造校舎全体の価値観を保ちつつ、懐かしの学び舎と郷土資料保管施設の連動性を考え、さらなる活用方法を模索していく中で、町民皆さんのニーズに応じていきたいと考えておりますと答弁をいたしました。

2ページ目でございます。

2点目の懐かしの学び舎の具体的な活用方法についてですが、10月4日の開館以降、半原小学校の卒業生や昭和期の木造校舎に興味をお持ちの方など、町外から現地を訪れる方もおり、木造校舎のたたずまいに思いをはせ、当時の生活や学校での思い出を懐かしんでおられました。

なお、先ほどご答弁いたしましたオープニングセレモニーと同時に開催いたしました小学校3年生の公開授業では、昔から現在まで時代とともに変わってきた人々の暮らしについて学ぶ単元において、実際に使用していた古い道具を目の前にしながら、その使い方やその時代の暮らしについて学芸員からの解説を聞き、疑問に感じたことなどを質問し、児童たちにおいても大変有意義な授業を実施できましたことから、新年度におきましても町内全小学校に対し、同様の授業を展開してまいりたいと考えております。

先月29日には、懐かしの学び舎を会場として、半原小学校6年生の社会科授業、戦争の中の暮らしが、半原在住の戦争体験者2人を招いて行われ、戦時中の学校生活や食事、疎開などについての講話があり、戦争を知らない児童にとっては、実体験に基づいた話を聞く貴重な機会となりました。

また、今後町内の小学生などを対象とした紙すきなどの体験教室を行っている繊維産業界が実施する事業を含め、地域周辺における諸施設との連携を視野に入れ、その活用について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町民や団体等からの要望があった場合には、昭和期の生活や農業のほか、かつての繊維産業の様子などについて、この懐かしの学び舎を利用して学習していただくとともに、当時の思い出を回顧していただく機会を設けるなど、引き続き、ニーズに応じた活用を展開してまいりたいと考えておりますと答弁をいたしました。

次に、3ページ、井出一己議員からは、交通安全対策についてご質問いただきました。

小中学校における飲酒運転防止に関する指導であります。学校における安全教育は、生活安全・交通安全・災害安全の各領域において、児童・生徒が健康・安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、特別活動や総合的な学習の時間、各教科等の安全につながる内容を整理し、計画的に指導しております。

こうした安全教育の中で、交通安全に関する主な教育内容については、体育の授業や特別活動などで危険を予測して正しい判断をし、安全な行動を取ることや交通法規を守ることなど、交通事故の事前防止につなげる指導を行っているところであります。

また、飲酒の害については、アルコールが脳や神経の働きを低下させ、思考力や運動機能を低下させるなどを小中学校の保健の学習の中で健康な生活と病気の予防の観点から取り扱い、喫煙や薬物乱用防止と併せて指導しております。

さらに、特別活動や道徳の授業などにおきましても、社会のルールを守ることやかけがえない生命を尊重することなど、横断的・総合的に関連づけて、安全指導や保健指導を行っております。

議員さんがおっしゃったの飲酒運転防止に関する教育については、児童・生徒が将来のドライバーでもありますことから、発達段階に応じて身体への飲酒の影響や飲酒運転の悪質性・危険性について理解を深めるとともに、法や決まりを守ろうとする態度を育むことが重要となると認識しておりますので、引き続き学校での教育活動全体を通じて取り組んでいくことで、将来の飲酒運転防止につなげていきたいと考えておりますと答弁をいたしました。

最後に、熊坂崇徳議員でございます。

小中学校でのSDGs教育についてであります。

持続可能な開発目標であるSDGsは、誰一人取り残さない社会の実現を目指しており、その目標を達成するための具体的施策として国が教育分野で掲げておりますのが、ESD（持続可能な開発のための教育）及び環境教育の推進でありまして、平成25年6月に閣議決定されました第2期教育振興基本計画の中でも、実施すべき教育上の方策の一つとしてESDの推進が位置づけられており、学校教育においては、既にSDGsに関する取組が進められているところであります。

新学習指導要領においては、一人一人の児童（生徒）が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められたところであります。

国が推進するESDにつきましては、本町においても、各教科等の学習で既に取り組んできておりましたが、特に町が進めております小中一貫教育において、愛川町グローバル教育の推進の柱として、国際理解や環境学習などにより他者との関係性や社会との関係性、

さらには自然環境との関係性を高め、グローバル社会の中で求められる資質・能力の育成に努めているところであります。

今後も、世界とつながるグローバル教育をテーマにした学習を推進し、持続可能な社会の担い手を育む教育を進めてまいりますと答弁をいたしました。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 熊坂議員の質問について質問です。

小中学校でのSDGs教育について何をお知りになりたかったのでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

熊坂議員とやり取りをさせていただく中で、この質問は、そもそもSDGsが町の中でどれだけ浸透しているか、町民に広く知らせたいというところから、2項目の前は、全庁的なところのSDGsについてを聞いております。その延長で、学校では、どんなことをやっていますかという質問でした。

学校では、この答弁の中にもあるように、既にESDという形で総合的な学習の時間などで取り組んでおり、それをさらに進めるものですよという話をして、議員さんには理解してもらいましたが、1番の意味合いとしては、みんなにSDGsという言葉をもっと知ってほしいと、そのような意図のようでした。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） この教育の実態について知りたい、あるいは、そのことを質問することによってSDGsを広げたいという、そういう思いがあったことは十分承知しました。

一方で、SDGs教育という言葉自体が少し専門性を欠けるものであり、このような質問自体が少し議会事務局あたりでしっかり精査していただけるといいかなと思っています。

SDGsの中の4番目に、クオリティー・エドゥケーション、質の高い教育というのが確かに入っています。そのことを指しているのか、あるいは、茅室長がおっしゃったESD、エドゥケーション・フォー・サステナブル・デベロップメントのことを言いたいのか、全く不透明な質問であり、こういうものは明確に、正直なところ、議員もしっかり勉強して、

広めたいのであるならば、質問すべきだというふうには思います。

同様のE S Dに関する質問は、昨年度も恐らく他の議員から出ているはずであり、同じようなことを何度も教育委員会がお答えするというのは、いささかいかげなものかなと思う次第であります。

一方で、E S Dの進捗状況について聞きたいというのであるならば、それについては少し話が別で、どのように本町の学校教育がE S Dを進めているか、そのことについては、継続的に我々教育委員会も確実に把握をしなければならないし、そのことを町民に広く伝えていく必要はあるかなとも思います。

以上でございます。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、令和3年第4回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第1、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

#### ◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、その他を議題といたします。

令和4年愛川町成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

令和4年愛川町成人式につきまして、ご説明を申し上げます。

資料3、令和4年愛川町成人式実施要項（案）をご覧ください。

要項の6でございます、開催日時につきましては、令和4年1月9日日曜日、愛川東中学校区にお住まいの方を対象とした第1部を午後1時開式、愛川中学校及び愛川中原中学校区にお住まいの方を対象とした第2部を午後3時開式といたしております。

8の日程でございます。町民憲章は全員で唱和する形ではなく、実行委員会の副委員長1人で読み上げ、来賓等の紹介につきましてははしおりに掲載するなど、時間を短縮し、アトラクションも15分以内といたしております。短い時間ではありますが、お世話になった先生



方からのビデオレターを実行委員が撮影、編集した映像を放映する予定でございます。アトラクションの後につきましては、記念撮影を行う形となっております。

12の主催者及び来賓につきましては、記載のとおりでございます。

なお、当日教育委員の皆様には次ページでございますが、舞台配置図のとおり主催者としてご登壇いただく予定でございます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。

この教育委員会からのお祝いの言葉につきましては、出席者にしおりとともに配付をさせていただきます。

今回成人式を迎える方は、令和3年11月1日現在で本町に住所を有する方437名となっております。当日の出席者は約8割の350名程度を見込んでおります。このほか、現在町外在住で以前本町に住んでいた方10名から、本町に式に出席したいとの連絡も入っており、それぞれの出身中学校の回にご出席いただく予定としております。

教育委員の皆様におかれましては、ホール入り口前の受付に一度寄っていただき、応接室でお待ちいただきたくお願い申し上げます。式が始まる5分前に舞台へご案内をさせていただきます。

2回に分けての開催となりますが、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○（篠崎委員） よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） 篠崎委員。

○（篠崎委員） 写真撮影をされるとなっておりますが、どのような形での撮影をお考えでしょうか。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

写真撮影につきましては、出身中学校ごとに撮影する予定としております。

○（篠崎委員） 舞台の上に上がってという形になりますでしょうか。

○（上村生涯学習課長） 新成人の皆さんは座席に座った状態で舞台から客席に向かっての写真撮影という形になります。

以上です。

○（篠崎委員） もう一つよろしいでしょうか。

そうしましたら、座席については1席間隔で空けた形で対応される予定でしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

座席の間隔につきましては、基本声が出なければくっつく形も今の状況であれば可能かと思えます。ただ、成人式の1月近辺の状況に合わせながら、新型コロナウイルス感染症が心配ということであれば、1席空けるという形も検討してまいりたいと思えます。現在の状況であれば、1席空けることなく可能と判断しております。

以上です。

○（篠崎委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 写真撮影時のマスクはどうされますか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

写真撮影時のマスクでございますが、せっかくの機会なのでマスクを外して、誰も声を発さない状態を徹底しまして、撮りたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） マスクは取っていただきまして、しゃべらない。

○（佐藤教育長） 2回に分けていますので、席が1つ置きでも十分対応は取れる状況であります。感染状況が大丈夫でも、安全を取り、席を1つ置きで実施する方向で検討したいと思えます。

写真撮影については、全部の準備が終わってシャッター切る段階で、そのときだけマスクを外してくださいとアナウンスをして、撮影が終わったらすぐにつけていただくという形で対応するような流れになると思えます。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

おしゃべりだけは気をつけてというところを念頭に置きまして、撮影時だけ手短かにマスクを取るということを徹底したいと思えます。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

- (梅澤委員) 取ることを義務づけないほうがいいかなと思います。もしかしたら、心配でマスクをしておきたいという方も、中にはいらっしゃるかも分かりませんので、写真撮影だから取ってくださいという形でお願いしないほうがいいかなと思います。自己判断で。
- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (上村生涯学習課長) 貴重なご意見ありがとうございます。まだ、日にちありますので、シミュレーションをしながら安全に行えるように考えてまいります。

以上です。

- (佐藤教育長) 他によろしいですか。

篠崎委員。

- (篠崎委員) 前回もお伺いしましたけれども、成人式、去年できなかった子たちへの対応ですが、写真撮影をというようなお話だったと思いますが、そのあたりについてご説明いただけたらありがたいと思います。
- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (上村生涯学習課長) 生涯学習課長。

令和3年の成人式対象者の方への代替事業としましては、1月9日、令和4年の成人式の皆さんの式の前、午前11時にお集まりいただく形で、既にご案内状を発送する準備が整っておりますので、近々発送させていただき、対象者の方のお手元に届くような状況でございます。

その代替事業の内容としましては、愛川町長からお祝いのメッセージをいただき、その後、それぞれの学校の実行委員さんやご出席いただいた方からご挨拶をいただき、その後に中学校ごとの写真撮影を考えております。手短に行えるような形で企画をしているところでございます。

以上です。

- (佐藤教育長) 篠崎委員。
- (篠崎委員) 先ほどのように座席に座った状態でという撮影になりますね。
- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (上村生涯学習課長) 写真撮影の方法につきましては、先ほど説明申し上げたような撮るときのみマスクを外すことを可とするという形で考えております。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 我々もそれは参加すべきでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

失礼いたしました。

午前中の代替事業につきましては、教育委員の皆様にはご参加いただかなくて大丈夫でございます。

以上です。

○（佐藤教育長） ご希望はございますか。

○（篠崎委員） 大丈夫です。

○（佐藤教育長） 当日にならないと何人参加するのか全く分からない状況でございます。どうい状態でも対応できるように考えていますけれども、実行委員さんの出席が難しい状況等もあるので、読めない状況です。

ただ、実行委員さんからはやっけていただいて大変ありがたい、自分たちではなかなかコロナ禍で集まることができそうもないということで、感謝をされてきました。名称は再会のつどいということで通知を出すということになっておりますので、よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか、成人式、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にありませんので、令和4年愛川町成人式についてはご了承願ひます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 資料4に基づき、例月にならない今月の変更点を中心にスポーツ・文化振興課が所管いたします施設、行事、指定管理等につきましてご説明申し上げます。

スポーツ施設に関しましては、既にご案内のとおり10月1日から通常の運営を行っております。

行事についてでございますけれども、一昨日、クライミング教室の1回目を行いまして、日程変更があった関係もあり、若干人数は減りましたが、会場入りしたお子様方は楽しんで

でございました。第2回目の教室を1月15日に開催。そして、ラグビーの観戦ツアー、三菱ダイナボアーズの観戦ツアーを2月5日に予定をしているところでございます。

郷土資料館では、「戦争の記憶―戦後76年―」という企画展示を12月7日から1月23日まで開催しており、周辺の地域からも問合せを多く受けております。ぜひ教育委員の皆様方におかれましても、一度ご来場いただければと思います。また、この企画展に伴いまして、講座を12月18日、土曜日に郷土資料館において行います。2月に入りますと、ふるさと愛川写真展、こちらを2月27日まで開催。また、古文書の講座を2月3日、10日、17日の計3回予定しております。

スポーツ推進委員におかれましては、依然スポーツ推進委員の皆様の活動の場は再開しない状況でございますけれども、環境整備事業、昨年、スポーツ施設の環境衛生管理をしようということで実施いたしました。今年度につきましても、1月16日に1号公園体育館を中心に施設内の清掃及び衛生管理作業を実施いたします。また、研修会を2月13日に1号公園体育館で室内ペタンク、レクリエーションスポーツの研修を来年度からのスポーツ推進委員の活躍を期して実施する予定でございます。

スポーツ協会におかれましては、予定しておりました賀詞交歓会を今回は中止、スポーツ協会の中におけます強化育成事業、こちらを2月27日に1号公園体育館卓球場などで体幹トレーニング、講師の方をお呼びして、実施を予定しております。

会議等につきましては、スポーツ推進委員さんにおかれましては広報部会、スポーツ推進委員はもとよりスポーツ協会、そして文化協会併せて年度末に会報をお出ししておりますので、そちらの打合せ会の実施を予定しております。

最後になりますが、文化協会の理事会を12月22日、こちらも併せまして今年度の事業の振り返りと、来年度どういった事業を展開していくかという打合せを実施するところでございます。

スポーツ・文化振興課所管につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 質疑がありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況に

ついてをご了承願います。

その他、何かございますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、感想等がありましたら。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 事務局から何かございますか。

教育総務課主幹。

○(熊坂教育総務課主幹) 教育総務課主幹です。

先ほど教育長報告にもありましたが、先般、町内の小中学校で表彰を受賞されました2件につきましてご報告をさせていただきます。

まず、愛川東中学校の今井真理子養護教諭が、養護教諭制度80周年記念学校保健功労者文部科学大臣表彰を受賞されました。この表彰につきましては、長年にわたり学校保健の普及と向上に顕著な功績があった養護教諭を表彰するものであります。

次に、中津第二小学校が令和3年度神奈川県学校給食特別優良学校として表彰をされました。この表彰につきましては、学校給食の普及と充実を図るため、学校給食実施上、優れた成果を上げた学校を表彰するものであります。

以上、2件の表彰についてご報告をさせていただきます。

以上です。

○(佐藤教育長) 他に、何かございますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

---

◎閉会

○(佐藤教育長) 以上で12月の定例会の議事日程、全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、令和4年1月24日月曜日、午前9時から文化会館3階特別会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和4年1月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

教育委員

業利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

調整職員

熊坂 健一